

令和 8(2026)年度
大阪大学大学院人文学研究科
博士前期課程
言語文化学専攻

学生募集要項



はじめに

大阪大学大学院人文学研究科は、5つの専攻（人文学／言語文化学／外国学／日本学／芸術学）で構成されています。

人文学研究科の学生募集については、課程・専攻（日本学専攻はコース）ごとに行うため、学生募集要項、入試日程及び選抜方法等がそれぞれ異なりますので注意してください。

この学生募集要項は、人文学研究科言語文化学専攻 **“博士前期課程入学試験”** に出願するための学生募集要項です。

募集要項の記載内容に関する留意事項

○募集要項の内容に記載されている「担当係」は、以下の問い合わせ先の担当係を指します。

○募集要項の内容に記載されている「言語文化学専攻ホームページ（入試情報／入試案内）」は、以下のURLを参照してください。

言語文化学専攻ホームページ（入試情報／入試案内）

<https://www.hmt.osaka-u.ac.jp/>



問い合わせ先

担当係 大阪大学人文学研究科豊中事務部学務係（人文学研究科言語文化棟）

所在地 〒560-0043 大阪府豊中市待兼山町 1-8

電 話 06-6850-5856（直通）

E-mail jinbun-gakumu@office.osaka-u.ac.jp

交 通 【電 車】 阪急電車宝塚線石橋阪大前駅下車 徒歩約 15 分

【モノレール】 大阪モノレール柴原阪大前駅下車 徒歩約 15 分

ホームページ 人文学研究科 <https://www.hmt.osaka-u.ac.jp/>

言語文化学専攻 <https://lc.hmt.osaka-u.ac.jp/>

目 次

はじめに

大阪大学大学院人文学研究科の概要	1
教育目標と3ポリシー	3
1. 募集人員	8
2. 出願資格	8
3. 出願資格事前審査	9
4. 選抜方法	9
5. 出願手続等	10
6. 試験日時	12
7. 受験票	13
8. 合格者発表	13
9. 入学手続	13
10. 授業料	14
11. 長期履修制度	14
12. 注意事項	14
13. 個人情報の取扱い	15
14. 入試情報（個人成績等）の開示	15
言語文化学専攻の概要	16
言語文化学専攻教員一覧（予定）	23
案内図	24

《本研究科所定様式》

※以下は、言語文化学専攻ホームページ（入試情報／入試案内）に掲載

- 入学願書
- 受験票・写真票
- 研究計画概要
- 発送票
- 出願資格事前審査申請書（該当者）

大阪大学大学院人文学研究科の概要

大阪大学大学院人文学研究科は、思想・歴史・文学・言語文化・社会・芸術など多領域にわたり超横断的な学びの場を提供し、国際的な相互理解を推進する研究者・高度専門職業人を育成します。

■人文学研究科のミッション

人文学研究科では、安定した教育プログラムを提供する5専攻群（人文学／言語文化学／外国学／日本学／芸術学）とともに、5専攻を横断して研究科全体の研究・教育体制を俯瞰し、共通科目の提供や専攻を超えた交流等を推進する組織として「人文学林」を設置しています。

「人文学林」では、4つの学問分野と4つの地理的エリアを組み合わせ、16に区分された「学術マトリックス」を設けており、教員はその16の区分に配置されています。学生は所属専攻の垣根を超えてそれぞれの興味関心に従ってその区分を選択することで、社会学連携活動を実施したり研究グループを立ち上げたりするなど、専攻を超えた交流や研究の振興、さらには新たな学問分野の創出が可能となります。

■5専攻紹介

人文学専攻 「人間とは何か」を探究する人文学 Humanities の継承と発展

次の4コースにより、「人間性」を探究するとともに、現代の諸課題にも取り組みます。①哲学コース（哲学哲学史、科学技術社会論、臨床哲学、中国哲学、インド学・仏教学）、②グローバルヒストリー・地理学コース（東洋史学、西洋史学、人文地理学）、③文学コース（テキスト表現論〔英米文学、ドイツ文学、フランス文学、中国文学〕、テキスト環境論）、④比較・対照言語学コース

言語文化学専攻 今日的な課題に幅広い観点から取り組む

3分野6講座（分野Ⅰ：超領域文化論講座、表象文化論講座、分野Ⅱ：コミュニケーション論講座、第二言語教育学講座、分野Ⅲ：理論言語学・デジタルヒューマニティーズ講座、言語認知科学講座）が連携しつつ、伝統的なディシプリンと新たな研究領域や研究方法論を融合し、言語と文化に関する高度な教養や情報活用能力を修得することで、今日の多文化・多言語社会における国家・民族・文化間の諸問題等に取り組みます。

外国学専攻 24の言語とその地域について多角的・徹底的に学べる

24の言語とそれを基底とする文化一般について、高度な言語運用能力をもとに理論と実践の両面にわたり総合的に教授・研究する「外国学研究」を主眼とし、人文社会科学諸分野や学際的アプローチから世界の言語と文化を研究します。①地域文化研究コース（アジア・アフリカ言語文化コース、ヨーロッパ・アメリカ言語文化コース）、②高度専門職業人コース（英語教員リカレント・コース、中国語教員リカレント・コース）

日本学専攻 基盤的研究と応用的展開の双方をカバーする日本最大規模の日本学専攻

基盤日本学コースと応用日本学コースの2コースを擁する日本学専攻は、日本の言語・文化・社会・歴史・文学などを厳密に学問的な方法に基づいて深く探究するとともに、その専門的知見に基づいて日本の抱える今日的課題に果敢に取り組むことのできる人材を育成します。さらに、比較や交流の観点から日本を世界的視野のうちに捉え、日本語・日本文化についての幅広い知見を基礎としてグローバルに活躍できる実践力・応用力を養います。

芸術学専攻 基礎と社会的実践の両方に立脚、国立総合大学最大の芸術学の専攻

4コース（アート・メディア論コース、美学・文芸学コース、音楽学・演劇学コース、日本東洋美術史・西洋美術史コース）から成る芸術学専攻では、他の何ものによっても代替不可能な営みである

芸術を、全国的にも類を見ない規模で捉え、専門的・先端的且つ学際的な厚みと多様性を備えた研究・教育活動を行います。これにより、現代社会の諸システムの制約や限界を超え出る可能性・構想力を持った人材を育成します。

■各専攻の入学定員と学位プログラム

専攻	課程(入学定員)	プログラム	取得できる学位
人文学 専攻	博士前期課程(47人) 博士後期課程(14人)	人文学 プログラム	修士(文学) 博士(文学)
言語文化学 専攻	博士前期課程(32人) 博士後期課程(15人)	言語文化学 プログラム	修士(言語文化学) 博士(言語文化学)
外国学 専攻	博士前期課程(25人) 博士後期課程(11人)	外国学 プログラム	修士(言語文化学) 博士(言語文化学)
日本学 専攻	博士前期課程(40人) 博士後期課程(18人)	基盤日本学 プログラム	修士(文学) 博士(文学)
		応用日本学 プログラム	修士(日本語・日本文化) 博士(日本語・日本文化)
芸術学 専攻	博士前期課程(17人) 博士後期課程(7人)	芸術学 プログラム	修士(文学) 博士(文学)

*教授会の議を経て総長が適当と認めたときは、「修士／博士(学術)」を授与する場合があります。

教育目標

大阪大学および人文学研究科の教育目標を受けて、学位プログラム「言語文化学」では以下のとおり教育目標を定めています。

○最先端かつ高度な専門性と深い学識

言語、文化、教育、メディア、翻訳等、言語文化に関する最先端かつ高度な専門性と深い学識を身につけさせるとともに、学術論文作成に必要なスキルや高度な研究に取り組むための種々の能力を養います。その一方で、伝統的な学問領域を基にしながらも、既存の学問領域にとらわれることなく新たな研究領域や方法論の開拓や文理融合も視野に入れつつ、言語と文化に関する高度な教養、ならびに情報活用能力を修得したうえで、グローバル社会が直面する課題の解決に貢献できる人材の育成を目標としています。

○高度な教養

既存の学問領域にとらわれず、領域横断的で高度な教養を身に付け、グローバル社会が直面する課題に対して、現代にふさわしい高度な情報リテラシーのもと学際的観点から複眼的、俯瞰的に思考し、多角的に評価できる力を養います。

○高度な国際性

グローバル化や情報化が進展する今日、政治・経済・教育などの領域において、世界の諸地域・諸民族の相互理解を成り立たせるためには、それぞれの言語や文化を適切に理解し尊重する姿勢が必要です。このような社会において、言語や文化の差異を越えて、豊かなコミュニケーションを实らせる高度な言語能力を養います。

○高度なデザイン力

言語文化に関する本質的かつ複雑多様な課題を発見し、解決の道筋を構想できる力を養います。また、言語文化の成り立ちに対する洞察力、得られた知見を多様な情報手段によって発信する能力も養います。

○独自の教育目標

学位プログラム「言語文化学」は、博士前期課程を通して、学生にカリキュラム・ポリシーによって編成された科目を履修させ、教員の適切で多面的な指導によって論文作成や研究発表をさせることで、言語文化に関する高度な専門性と深い学識、そして地域社会および国際社会に対する言語文化的な洞察力を身につけた、学術・文化・教育・社会・産業などの多様な分野で活躍し得る人材を育成します。今日ますます多文化・多言語社会へと変貌していく世界を理解し、得られた知見を広く社会に発信することにより、国家・民族・文化間の軋轢や紛争、温暖化現象などの環境問題や人口問題などの深刻化した問題の解決に貢献できる人材育成を目指します。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

大阪大学および人文学研究科のディプロマ・ポリシーのもと、学位プログラム「言語文化学」は、言語と文化に関する高度な専門性と深い学識、教養・デザイン力・国際性を身につけ、所定の単位を修得し、学位論文の審査および最終試験に合格した学生に学位を授与します。

博士前期課程では、以下の「学習目標」を達成したと判定された学生に修士（言語文化学）の学位を授与します。

○最先端かつ高度な専門性と深い学識

- ・言語、文化、教育、メディア、翻訳等、言語文化に関する最先端かつ高度な専門性と深い学識を有する。
- ・独創性、実証性、論理性、明確性等の要件を満たした論文を執筆する能力を有する。
- ・論理的で説得力のある研究発表をするためのプレゼンテーション能力を有する。

○高度な教養

- ・グローバル社会における多様な言語文化事象に関して、既存の学問分野にとらわれない、領域横断的・学際的で幅広い興味・関心および高度な教養を有する。
- ・言語情報処理やデータ統計処理に関する能力を有する。

○高度な国際性

- ・情報・コミュニケーション手段にとらわれず、言語や文化の差異を越えて効率的なコミュニケーションを図るための高度な言語運用能力を有する。
- ・留学生は、高度な日本語運用能力を有する。

○高度なデザイン力

- ・言語文化に関する専門分野において、本質的かつ複雑多様な課題を発見し、的確なデータ・文献資料収集を通して、論理的に解決の道筋を構想できる能力を有する。

○独自の学習目標

- ・既存の学問領域にとらわれない領域横断的な指導のもと、既存の学問領域では成し得ない、地域社会および国際社会に対する新しい知見と複眼的な洞察力を有し、社会における様々な問題解決に貢献できる能力を身につけている。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

大阪大学および人文学研究科のカリキュラム・ポリシーのもと、学位プログラム「言語文化学」の教育は、ディプロマ・ポリシーに掲げる知識や技能を修得させるべく、体系的かつ多様な科目の授業および学位論文の作成等に対する指導によって行われます。

<教育課程編成の考え方>

学位プログラム「言語文化学」は、人文学共通の科目編成とともに、言語文化学専攻6講座で構成する以下3つの履修分野を設定し、これらが連携した教育・研究の提供により、言語文化学に関する最先端かつ高度な専門性と深い学識、幅広い教養、高度な国際性、高度なデザイン力を養います。

- ・履修分野Ⅰ：超領域文化論、表象文化論を中心にさまざまな分野の科目を提供しています。
- ・履修分野Ⅱ：コミュニケーション論、第二言語教育学を中心にさまざまな分野の科目を提供しています。
- ・履修分野Ⅲ：理論言語学、デジタルヒューマニティーズ、言語認知科学を中心にさまざまな分野の科目を提供しています。

○専門教育：各履修分野は上記の研究領域に沿って開講科目が構成されていますが、言語文化学専攻では、既存の学問領域にとらわれず、総合的・領域横断的な言語文化研究を重視することから、従来の学問分野の領域を超えた横断的な教育・研究を可能にする場として、学生が各自の研究関心を深め、広げるために、すべての履修分野の科目を自由に選択し、履修できるようにしています。加えて、必修科目として「研究実践基礎」および「研究発表演習」を履修させることにより、学生の研究・論文作成における基本的な知識とスキルの修得を課しています。また、人文学研究科共通の必修科目である「人文学基礎（人文学と対話）」の履修により、現代の文化・社会の諸課題に関する最先端の知見の修得とともに、問題解決を行うための思考力を涵養します。

学生の研究課題や論文作成の指導については、1名の学生に対し2名の指導教員が担当しますが、指定された指導教員以外にも言語文化学専攻所属の全教員に直接指導を求めることができる「集団指導体制」を取っています。

○教養教育：必修科目である「人文学基礎（現代の教養）」を含めた高度教養教育科目により、専門分野以外の学問分野や領域横断的な分野に関する高度な教養を培います。

○国際性涵養教育：「言語特別演習」等の高度国際性涵養教育科目の履修により、高度な外国語運用能力、異文化や他者に対する感受性と知識を涵養します。また、海外の諸大学との交流協定等に則った留学、海外研修、国際交流への参加を促すことで、上記の能力や知識をさらに高めます。

<学修内容および学修方法>

授業形式は、学生自身による問題解決型の学習を取り入れつつ、各専門教育科目の教授内容に合わせ、講義、演習、実習と様々です。なお、博士前期課程では、人文学研究科共通の必修科目として、1年次に「人文学」の基礎知識を学ぶ「人文学基礎（人文学と対話）」（1単位）と、高度教養教育科目として開講される「人文学基礎（現代の教養）」（1単位）を、専攻独自の必修科目として、1年次に大学院における研究を実践するための基礎知識を学ぶ「研究実践基礎」（1単位）と、2年次に高度なプレゼンテーション能力を養う「研究発表演習」（1単位）の4科目（4単位）を修得させます。さらに、「言語特別演習」等、高度国際性涵養教育科目として開講される科目から2単位を修得させます。

<学修成果の評価方法>

各科目のシラバスに記載されている学習目標の達成度について、記載されている成績評価の方法（筆記試験、レポート、口頭試験（研究報告を含む）等）を用いて評価します。

修士論文においては、当該分野の専門家である複数の審査員が、独創性、継承性、実証性、論理性、明確性などを総合的に判断し、評価します。

以上のように、学位プログラム「言語文化学」は、ディプロマ・ポリシーに掲げる「学習目標」を学生が達成できるように、授業の開講と研究指導の両面で、高度かつ多面的なカリキュラムを提供しています。

入学者受入れの方針（アドミSSION・ポリシー）

大阪大学および人文学研究科のアドミSSION・ポリシーのもとに、学位プログラム「言語文化学」は、教育目標に定める人材育成の方針に沿って、次のとおり、アドミSSION・ポリシーを定め、入学者を受け入れます。

<求める人材像>

学位プログラム「言語文化学」は、多角的な視点からグローバル社会が直面する課題の解決に貢献しうる人材として、次のような人を求めています。

- ・言語文化に関する最先端かつ高度な専門性、深い学識、教養、デザイン力、国際性を身につけようとする意欲に溢れている人。
- ・既存の学問領域にとらわれず、幅広い視野と柔軟な発想力に裏付けられた思考力を有している人。
- ・世界の諸地域・諸民族の相互理解を成り立たせるために、それぞれの言語や文化を適切に理解し尊重する姿勢と、言語や文化の差異を越えてコミュニケーションを図るための熱意と資質を持ち合わせている人。
- ・言語文化に関する本質的かつ複雑多様な課題を自ら発見し、解決の道筋を構想する豊かな想像力と実現力を備えている人。

- ・言語文化の成り立ちに対する鋭い洞察力と、得られた知見を多様な情報手段によって自ら発信しようとする積極性を備えている人。

<入学者選抜の基本方針>

学位プログラム「言語文化学」は、多様な学生を募るための適切な選抜方式（原則として筆記試験及び口述試験による）を採用しています。また、総合的・領域横断的な言語文化研究を重視するため、人文学だけでなく、社会科学や自然科学の分野の学生、また留学生や社会人に広く門戸を開いています。

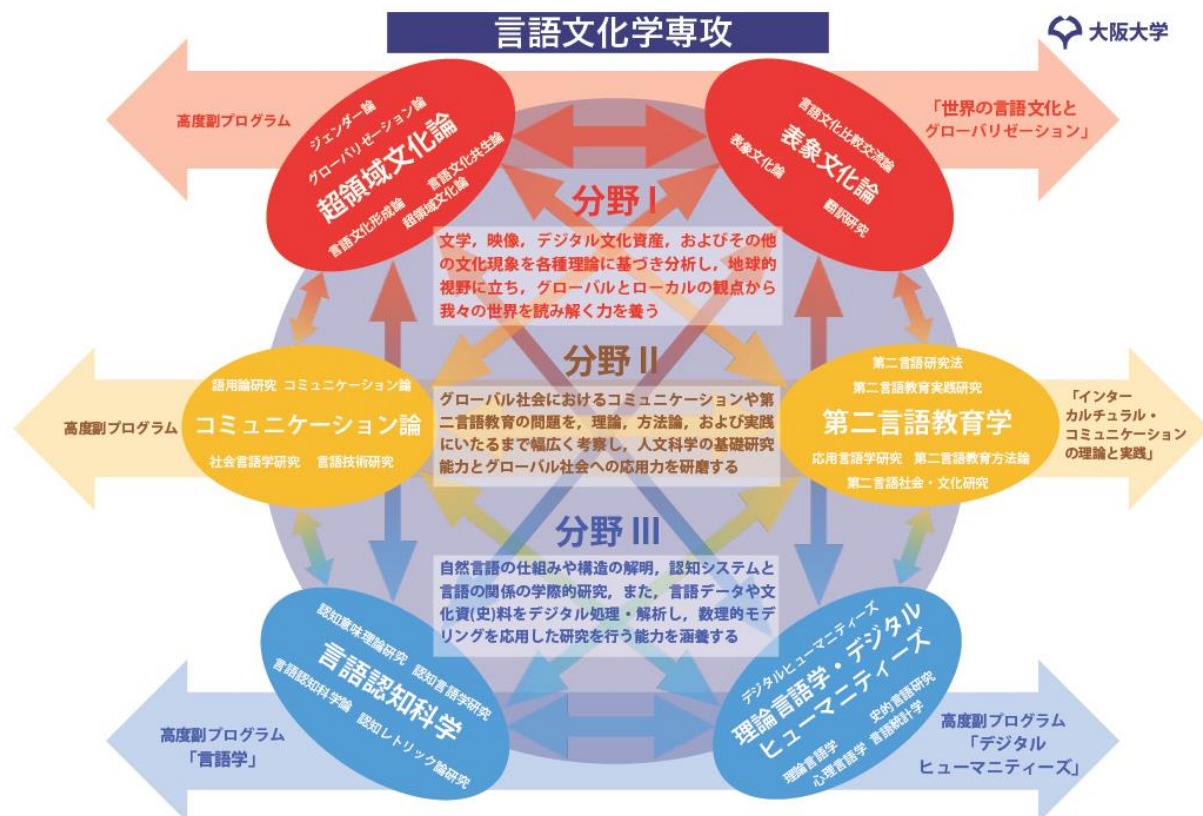
<具体的選抜方法と、資質・能力との関係>

博士前期課程の入学試験は、夏期と冬期に2回行われます。夏期試験では、研究計画概要、カリキュラム・ポリシーに掲げた各履修分野に関する論述問題、外国語問題を含む履修分野共通の問題を課すとともに、口述試験を行い、ディプロマ・ポリシーに掲げる「学習目標」を達成するために必要な、以下の項目について、入学前に修得しているべき能力を判定します。

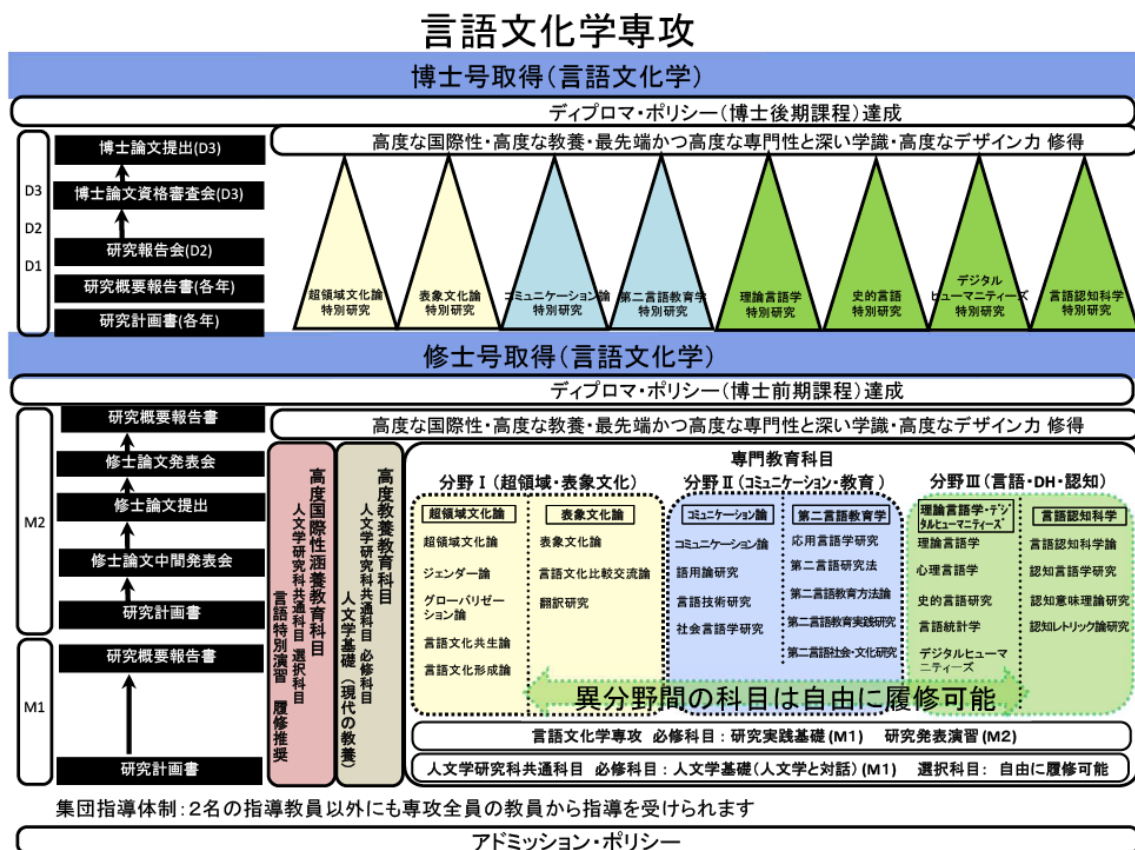
- ・入学までに言語および文化に関わる科目を履修している。
- ・特定の研究テーマについてデータや文献などの資料を収集・分析することができる。
- ・コンピューターを使った言語情報処理やデータの統計処理についての基礎的知識を有する。
- ・留学生はN1相当の日本語運用能力を有する。
- ・言語や文化の差異を越えてコミュニケーションを図るための言語運用能力を習得している。
- ・日本及び国際社会の言語文化事象に関して、興味・関心及び教養を有している。
- ・言語、文化、教育、メディア、翻訳等に関する理論の基礎的知識を有する。
- ・言語文化に関する研究をするための方法論についての基礎的知識を有する。

冬期試験では、夏期試験と同様に研究計画概要、各履修分野に関する論述問題、履修分野共通の問題を課すと同時に、外国語を必須解答問題とし、さらに口述試験を行い、ディプロマ・ポリシーに掲げる「学習目標」を達成できるための上記の項目について入学前に修得しているべき能力を判定します。冬期試験では、外国語を必須解答問題とすることによって、夏期試験とは異なり、高度なコミュニケーション能力を持つ学生に門戸を開いています。

言語文化学専攻イメージ図



言語文化学専攻カリキュラムイメージ図



1. 募集人員

夏期試験による募集人員	18人程度	合計32人
冬期試験による募集人員	14人程度	

2. 出願資格

出願することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者としてします。

- (1) 大学又は専門職大学を卒業した者及び令和8(2026)年3月31日までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条の第7項の規定により学士の学位を授与された者及び令和8(2026)年3月31日までに授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び令和8(2026)年3月31日までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和8(2026)年3月31日までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学（専門職大学に相当する外国の大学を含む。以下同じ。）の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和8(2026)年3月31日までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和8(2026)年3月31日までに授与される見込みの者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和8(2026)年3月31日までに修了見込みの者
- (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）及び令和8(2026)年3月31日までに当該者となる見込みの者
- (9) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本研究科において、教育を受けるにふさわしい学力があると認められたもの
- (10) 令和8(2026)年3月31日において大学又は専門職大学に3年以上在学した者であって、本研究科において、所定の単位を優秀な成績で修得したものと認められたもの（当該単位の修得の状況及び法科大学院が当該法科大学院において必要とされる法学の基礎的な学識を有するかどうかを判定するために実施する試験の結果に基づき、これと同等以上の能力及び資質を有すると認められたものを含む。）
- (11) 令和8(2026)年3月31日までに外国において学校教育における15年の課程を修了する者、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了する者、又は我が国において外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされる者に限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了する者で、本研究科において、所定の単位を優秀な成績で修得したものと認められたもの

- (12) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学又は専門職大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、令和 8(2026)年 3 月 31 日までに 22 歳に達するもの

3. 出願資格事前審査

2. 出願資格の (9)、(10)、(11) 又は (12) の適用を受けようとする者については、出願に先立って「出願資格事前審査」を行いますので、出願資格事前審査申請書（本研究科所定様式 ※A4 サイズの上質紙に印刷してください。）に、在学証明書又は卒業・修了（見込）証明書、成績証明書及びその他自己の学力を示す資料等（このほか、研究生在学期間証明書など出願資格に該当することを証明する書類がある場合は適宜加えてください。）を添えて、下記のとおり申請してください。なお、添付する証明書や資料等が日本語・英語以外の場合は、日本語訳も添付してください。

- (1) 申請期間：夏期試験 令和 7(2025) 年 6 月 18 日（水）～ 6 月 20 日（金）【必着】
冬期試験 令和 7(2025) 年 10 月 22 日（水）～ 10 月 24 日（金）【必着】

(注) 申請書類は上記期間内の必着としますので、配達事情をあらかじめ確認・考慮のうえ送付してください。なお、申請書類に不足がなければ、上記期間よりも前に到着した申請書類については原則として受領します。

- (2) 申請方法：出願資格事前審査申請書類を、郵送により、申請期間の期限必着で、担当係へ送付してください。郵送の際は、封筒に「博士前期課程出願資格事前審査書類在中」と朱書きのうえ、簡易書留郵便により、送付してください。
- (3) 審査方法：提出された書類により審査します。必要に応じて補足書類の提出を求めたり、面接を行ったりする場合があります。
- (4) 審査期日：面接を行うことになった場合、面接の日時等は別途通知します。
- (5) 審査結果：審査の結果は、本人宛に通知します。
- (6) 出 願：出願資格事前審査の結果、出願を認められた者は、5. 出願手続等により、出願することができます。
- (7) そ の 他：提出された書類は返却しません。

4. 選抜方法

入学者選抜は、以下により行います。

- (1) 試験内容及び配点

夏期試験（配点）	冬期試験（配点）
○入学者の選抜は、出身大学の成績証明書、研究計画概要、学力検査を総合して行います。 ○学力検査は、論述試験及び口述試験により行います。ただし、口述試験の得点が 10 点未満の場合は、不合格となります。 ○論述試験は、専門科目とします。 専門科目（60 点） 本専攻では入学後の履修にあたって 3 通りの標準履修分野を想定していますので、自己の希望する履修分野に関する問題を指示に従い選択して解答します。（入学後における専門科目の授業内容等は、16 頁の「言語文化専攻の概要」を参照してください。） ○口述試験（40 点）	○入学者の選抜は、出身大学の成績証明書、研究計画概要、学力検査を総合して行います。 ○学力検査は、論述試験及び口述試験により行います。ただし、口述試験の得点が 10 点未満の場合は、不合格となります。 ○論述試験は、専門科目及び外国語とします。 1) 専門科目（40 点） 本専攻では入学後の履修にあたって 3 通りの標準履修分野を想定していますので、自己の希望する履修分野に関する問題を指示に従い選択して解答します。（入学後における専門科目の授業内容等は、16 頁の「言語文化専攻の概要」を参照してください。） 2) 外国語（40 点）

出願時に提出した研究計画概要を中心に 試問し、研究を進めるために必要な知識や学 力を判定します。	外国語で記述された文章に基づいて設問 に解答します。外国語は、英語、ドイツ語、 フランス語、ロシア語、中国語、朝鮮語の中 から、入学願書で選択した外国語を受験する ものとします。なお、外国人留学生等、日本 語を第1言語としない者は、日本語としま す。 ○口述試験（40点） 出願時に提出した研究計画概要を中心に 試問し、研究を進めるために必要な知識や学 力を判定します。
--	---

※論述試験、口述試験ともに、資料の持ち込みは一切認めません。なお、論述試験の問題の一部については、英語で解答することが可能です。

5. 出願手続等

出願しようとする者は、(1)の出願書類受理期間の期限必着で、(2)の出願方法により、(3)の出願書類を担当係へ送付してください。

(1) 出願書類受理期間

夏期試験 令和7(2025)年 6月30日(月)～ 7月3日(木)【必着】

冬期試験 令和7(2025)年 12月8日(月)～ 12月11日(木)【必着】

(注) 出願書類は上記期間内の必着としますので、配達事情をあらかじめ確認・考慮のうえ送付してください。なお、出願書類に不足がなければ、上記期間よりも前に到着した出願書類については原則として受領します。

(2) 出願方法

取りそろえた(3)の出願書類を、郵送により、出願書類受理期間の期限必着で、担当係へ送付してください。郵送の際は、封筒に「博士前期課程出願書類在中」と朱書きのうえ、書留郵便により、送付してください。

なお、本学の文学部、外国語学部及び本研究科の在学者は、持参した場合でも受領します。ただし、持参する場合は、出願書類受理期間の9時から11時30分まで、及び13時から15時までとします。

(3) 出願書類

① 入学願書	○本研究科所定様式(A4サイズの上質紙に両面印刷)を提出してください。 ○所定欄をもれなく記入し、3ヶ月以内に撮影した写真の貼付をしてください。写真は、受験時に、出願者本人であることを識別するために使用しますので、写真の加工は行わないようにしてください。受験時に、出願者本人であることが識別できない場合は受験を認めないことがあります。 ○希望がある場合のみ、23頁の「言語文化学専攻 教員一覧」の中から、希望指導教員を記入してください。なお、希望指導教員は第二希望まで記入することができます。
② 受験票・写真票	○本研究科所定様式(A4サイズの上質紙に印刷)を提出してください。 ○入学願書と同じ写真を貼付してください。

③ 卒業（見込）証明書又は出願資格を証明する書類 [原本]	○出身大学又は学部において作成されたものを提出してください。コピーは不可です。 ○外国の大学を卒業（見込み）の場合は、学位授与（見込）証明書も提出してください。コピーは不可です。 ○外国の大学を卒業（見込み）の場合で、提出する証明書が日本語・英語以外の場合は、日本語訳も提出してください。 ○3. 出願資格事前審査により出願を認められた者は提出不要です。 ○入学願書等に記載する氏名と証明書に記載された氏名が改姓名等で異なる場合には、改姓名の事実を証明できる書類（戸籍抄本等（コピーでも可））を添付してください。
④ 成績証明書 [原本]	○出身大学又は学部において作成されたものを提出してください。コピーは不可です。厳封は不要です。 ○外国の大学を卒業（見込み）の場合で、提出する証明書が日本語・英語以外の場合は、日本語訳も提出してください。厳封は不要です。 ○3. 出願資格事前審査により出願を認められた者は提出不要です。 ○入学願書等に記載する氏名と証明書に記載された氏名が改姓名等で異なる場合には、改姓名の事実を証明できる書類（戸籍抄本等（コピーでも可））を添付してください。
⑤ 研究計画概要	○本研究科所定様式（A4 サイズの上質紙に両面印刷）を提出してください。 ○様式上段の「作成上の注意」にしたがい、日本語で 1,000 字程度述べるものとします。 ○必ず手書き（自筆）で記入してください。手書きではないもの（機械で入力されたもの）は一切受理しません。
⑥ 検定料収納証明書	○検定料 30,000 円 ○（4）に記載する「検定料納入システム」により、検定料を納入してください。 ○納入期間は次のとおりです。 夏期試験 令和 7(2025)年 6 月 16 日（月）～ 7 月 3 日（木） 冬期試験 令和 7(2025)年 11 月 24 日（月）～12 月 11 日（木） ○納入完了後、「検定料納入システム」から「検定料収納証明書（PDF）」をダウンロードし、A4 サイズで印刷したものを提出してください。 ○納入時に手数料が別途必要となりますが、手数料は出願者負担となります。 ○国費外国人留学生として入学する者は検定料の納入は不要です。ただし、国費外国人留学生として入学する者は、下記⑩の国費外国人留学生証明書を必ず提出してください。 ○被災者に対する検定料免除について 出願書類受理期間の最終日から 3 年前以内に発生した災害救助法（昭和 22 年法律第 118 号）が適用される災害において被災した志願者は検定料免除を申請することができます。詳しくは下記の大阪大学ホームページを確認してください。なお、

	該当し、申請する場合は担当係に事前に問い合わせ願います。 大阪大学ホームページ https://www.osaka-u.ac.jp/ja/admissions/information
⑦ 受験票送付用封筒	○長型 3 号 (120×235 mm) 封筒に、出願者（海外在住者は日本国内の代理人）の郵便番号、住所、氏名を明記し、特定記録郵便 320 円分の郵便切手を貼付のうえ提出してください。
⑧ 発送票	○合格通知書及び入学手続き書類の発送に使用します。本研究科所定様式（A4 サイズの上質紙に印刷）のすべての欄に、日本国内の宛先を記入のうえ提出してください。
⑨ 在留カード（両面）のコピー （外国人の出願者のみ）	○外国人の出願者のうち、日本で外国人住民登録を行っている者は、在留資格、在留期間及び現住所が記載された在留カードの両面を A4 サイズの用紙にコピーして提出してください。 ○外国人の出願者のうち、日本で外国人住民登録を行っていない者は、「パスポート」の顔写真のページを A4 サイズの用紙にコピーして提出してください。
⑩ 国費外国人留学生証明書	○該当者は提出してください。 ○本専攻在学者（研究生）は不要です。

注 1) 「本研究科所定様式」は言語文化学専攻ホームページ（入試情報／入試案内）からダウンロードしてください。

注 2) 印刷する上質紙の紙の厚さは 0.09mm 前後のものを使用してください。また、「両面印刷」と指示があるものは必ず両面印刷となっているものを提出してください。

(4) 検定料納入システム

検定料納入システムの利用にあたっては、言語文化学専攻ホームページ（入試情報／入試案内）に掲載する利用方法を確認してから、検定料を納入してください。

検定料納入システムの利用方法

言語文化学専攻ホームページ（入試情報／入試案内）

<https://lc.hmt.osaka-u.ac.jp/admissions/guide.html>

検定料納入システム

<https://e-apply.jp/n/osaka-u-payment>

6. 試験日時

(1) 試験日時等

夏期試験

実 施 日	時 間	区 分	科 目
令和 7(2025)年 8 月 3 日（日）	10:00～11:30	論述試験	専門科目
	13:00～	口述試験	

冬期試験

実 施 日	時 間	区 分	科 目
令和 8(2026)年 2 月 7 日（土）	10:00～11:50	論述試験	専門科目及び外国語
	13:00～	口述試験	

（注）自然科学系学部（または学科）を卒業した者及び卒業見込みの者、ならびに社会人は夏期試験を受験することが望ましい。

(2) 試験場

大阪大学豊中キャンパスにある人文学研究科言語文化棟もしくは法・経済学研究科法経講義棟を予定しています。試験場は、受験票を送付する際にお知らせします。

(24 頁の案内図を参照)

7. 受験票

下記の期日に、担当係から、郵便により、受験票を発送する予定です。なお、発送予定日後5日間を経過しても到着しない場合は、担当係へ問い合わせてください。

夏 期 試 験	冬 期 試 験
令和 7(2025)年 7 月 18 日 (金)	令和 8(2026)年 1 月 13 日 (火)

8. 合格者発表

合格者には、下記の期日及び時間に、担当係から「合格通知書」等を郵便により送付するとともに、人文学研究科言語文化棟A棟玄関に合格者の受験番号を掲示します。

また、言語文化専攻ホームページ（入試情報／入試案内）でも合格者受験番号を掲載します。なお、合否に関して、電話、メール等による照会には一切応じません。

夏 期 試 験	冬 期 試 験
令和 7(2025)年 8 月 19 日 (火) 14:00 頃	令和 8(2026)年 2 月 20 日 (金) 14:00 頃

※本研究科から送付される合格通知書及び言語文化棟A棟玄関に掲示する合格者受験番号が正式通知となります。

※合格者受験番号のホームページ掲載は、情報提供の一環として行うものですので、必ず、合格通知書により、合格を確認してください。

(システムトラブル等、やむを得ない事態が生じた場合、ホームページへの掲載を一時中断することがあります。)

9. 入学手続

(1) 入学手続期間

令和 8(2026)年 2 月 21 日 (土) ～ 3 月 2 日 (月)【期限厳守】

(注1) 夏期試験合格者は2月下旬に、冬期試験合格者は「合格通知書」等とともに、それぞれ送付する「入学手続要領」が到着した日から入学手続を行うことができます。

(注2) 入学手続期間内に所定の入学手続を完了しないときは、入学を辞退したものとして取り扱い、これ以降の入学手続は認めません。

(2) 入学手続方法

入学手続は、入学手続システムの登録、必要な書類の提出及び入学料の納入により行います。入学手続システムの利用方法等の詳細は「入学手続要領」でお知らせします。

(3) 入学料

282,000 円

(注1) 入学料の金額は予定です。

(注2) 国費外国人留学生として入学する者は納入不要です。

10. 授業料

年額 535,800 円（前期分 267,900 円、後期分 267,900 円）

（注1）授業料の金額は予定です。

（注2）在学中に授業料の改定が行われた場合は、改定時から新授業料が適用されます。

11. 長期履修制度

職業を有する者、出産・育児又は子の養育・介護等を行う者など認められる理由がある者を対象に、標準修業年限を超えて、博士前期課程では最長4年間の在学年限の範囲で計画的に教育課程を履修し、課程を修了することを認める制度です。

なお、この期間中の授業料の総額は標準修業年限分です。

長期履修制度は、学生の申請に基づき、本研究科が審査のうえ決定します。申請方法等の詳細については、合格者宛に別途通知します。

12. 注意事項

- （1）出願書類に不備がある場合は受理しません。
- （2）既納の検定料は次の場合を除き返還しません。
 - ア）出願したが受験資格がなかった場合
 - イ）出願書類受理期限後に出願書類が本研究科に到着した場合
 - ウ）出願書類に不備があり受理されなかった場合
 - エ）検定料を振り込んだが出願しなかった場合
 - オ）検定料を誤って二重に振り込んだ場合
 - カ）検定料の納入を不要としている者が誤って振り込んだ場合※エ）オ）カ）の場合は、返還請求を希望する旨、担当係へ連絡してください。
- （3）試験場へは、試験開始 30 分前に到着し、係員の指示にしたがってください。
- （4）大阪大学においては、構内への車両の入構規制を実施していますので、来学の際は公的交通機関を利用してください。
- （5）過去3年分の試験問題を担当係で閲覧することができます。なお、外国語以外の試験問題は言語文化専攻ホームページ（入試情報／入試案内）にも掲載しています。また、過去1年分の試験問題に係る出題の意図を担当係で閲覧することができます。
- （6）本学では「外国為替及び外国貿易法」に基づき「大阪大学安全保障輸出管理規程」を定めて貨物の輸出、技術の提供（人の受入を含む）について厳格な審査を実施しています。規制事項に該当する場合は、合格しても入学が認められない場合や、希望する教育が受けられない又は研究が実施できない等の制限がかかる場合がありますのでご注意ください。詳細は、大阪大学ホームページを確認してください。

大阪大学ホームページ（安全保障輸出管理の概要）
https://www.osaka-u.ac.jp/ja/research/secur_exp/outline
- （7）入学願書の履歴、入学資格等につき虚偽の記載をした者は、入学決定後であっても入学の許可を取り消すことがあります。
- （8）不測の事態の発生により入学試験の実施に変更等が生じたときは、受験票送付時や言語文化専攻ホームページ（入試情報／入試案内）等により情報を発信します。なお、場合によっては、入学試験の実施を延期することもあります。
- （9）障がい等のある者で、受験及び修学に際して特別な配慮を希望する者は、原則として下記期日までに担当係に問い合わせてください。

夏 期 試 験	冬 期 試 験
令和 7(2025)年 6 月 20 日（金）	令和 7(2025)年 10 月 24 日（金）

13. 個人情報の取扱い

- (1) 出願時に提出していただいた氏名、住所、その他の個人情報については、「入学者選抜（出願処理、選抜試験実施）」、「合格者発表」及び「入学手続」等の入試業務を行うために利用します。
なお、合格者については、合格発表日以降、入学後に履修可能な教育プログラムについて案内するために利用することがあります。また、入学者については、「教務関係（学籍管理、修学指導）」、「学生支援関係（健康管理、授業料免除・奨学金申請、就職支援等）」及び「授業料収納に関する業務」を行うためにも利用します。
- (2) 入学者選抜に用いた試験成績等の個人情報は、入試結果の集計・分析及び入学者選抜方法の調査・研究のために利用します。
- (3) 上記（1）及び（2）の業務を行うにあたり、一部の業務を外部の業者に委託する場合があります。この場合、外部の事業者と個人情報の取扱いが適切に行われるよう契約を結んだ上で、当該事業者に対して、提出していただいた個人情報の全部または、一部を提供します。
- (4) 上記（1）及び（2）で得られた個人情報は、上記のほか、「入学者選抜方法及び大学教育の改善」、「大学の管理運営（各種調査・分析、事業企画等）」のために利用することがあります。ただし、個人が特定される形で、その成果が公表されることはありません。

14. 入試情報（個人成績等）の開示

本入学試験における個人成績等について、開示を希望する受験者本人からの申請に基づき、次のとおり開示します。

- (1) 開示内容
 - ①受験者本人の項目ごとの得点、合計得点
 - ②合格者の合計得点の最高点と最低点
- (2) 申請受付期間 夏期試験、冬期試験それぞれ合格者発表日から2週間
- (3) 申請方法
希望者は、申請受付期間内に、下記（4）の提出書類を担当係へ郵送（特定記録郵便）してください。
- (4) 提出書類
 - ①入学試験情報開示申請書
言語文化学専攻ホームページ（入試情報／入試案内）からダウンロードできます。
 - ②受験票の写し
 - ③返信用封筒
定形（長形3号）の封筒に返信先住所・氏名を明記し、特定記録郵便 320 円分の郵便切手を貼付してください。
- (5) 通知方法
申請受付期間終了後、特定記録郵便で申請者宛に通知します。
- (6) 注意事項
 - ①期間終了後の申請は受理しません。
 - ②担当係窓口での通知の受け取りはできません。

令和 7(2025)年 5 月

言語文化学専攻の概要

言語文化学専攻は入学者の出身学部等の如何を問わず、多角的な視点からグローバル社会が直面する課題の解決に貢献するために必要とされる言語と文化に関する高度の教養、ならびに情報活用能力を十分に発揮できる人材の育成を目的としています。したがって、入学者は出身学部等における自己の専攻を基礎としながらも、この趣旨を十分にふまえて履修すべき授業科目を選択し、特定の研究領域にのみ偏ることがないようにしなければなりません。そのため、言語文化学専攻では、一応の目安として、以下の3通りの標準履修分野を想定し、研究指導を行うこととしています。

○分野Ⅰ：超領域文化論、表象文化論を中心に履修する。

○分野Ⅱ：コミュニケーション論および第二言語教育学を中心に履修する。

○分野Ⅲ：理論言語学・デジタルヒューマニティーズおよび言語認知科学を中心に履修する。

言語文化学専攻博士前期課程の授業科目・授業内容

人文学研究科博士前期課程の教育課程は、人文学分野共通の学問領域や外国語等の学修を目的とする授業科目群「研究科共通科目」と、各専攻の多彩で高度な専門的学問領域の学修を目的とする授業科目群「専攻科目」で編成されています。

1. 人文学研究科共通科目

授業科目	授 業 内 容
人文学基礎 (人文学と対話)	人文学研究科博士前期課程1年次生全員が、専攻の枠を超え、共通で履修する必修科目です。専攻に偏りのない約9クラスに分けて、ミーティングアプリを活用し、いくつかのテーマセッションのもと全員参加の対話形式の授業を行います。対話形式の授業を通して、人文学固有のディシプリン・存在意義について理解を深めるとともに、対話のスキル等を学びながら、現代の社会的課題に応えることのできる人文学的研究や実践とは何かを考え、新しい人文学のあり方を探求します。 ※この科目は博士前期課程1年次の春学期、夏学期または秋学期にオンライン授業として開講され、原則、履修クラスは指定されます。
人文学基礎 (現代の教養) (高度教養教育科目)	人文学研究科博士前期課程1年次生全員が、専攻の枠を超え、共通で履修する必修科目です。人文学研究科を構成する5専攻の研究分野、自然科学や社会科学などの隣接諸分野の特徴と人文学の接点について、オムニバス形式の講義が行われます。様々な研究分野の視点から語られる多様な「価値の尺度」に触れ、今日の人文学を学ぶ学生に必要な教養を培います。 ※この科目は博士前期課程1年次の春学期または夏学期にオンライン授業として開講され、原則、履修クラスは指示されます。
人文学実務研究／ 人文学インターンシップ	人文学研究科では、これまで以上に人文学系の大学院人材が社会で活躍できる環境を整え、学生が主体的に自身のキャリアを描くことができるようインターンシップに焦点を当てた授業科目を設定しています。「人文学実務研究」では、実務界における役割等について、企業担当者や修了生等からレクチャーを受け、また、参加者同士で実社会での人文知の活かし方についてディスカッション等を行います。「人文学インターンシップ」では、実社会での就業体験を通して、社会に対して提案できる力の獲得を目指します。 ※この科目は選択科目です。入学時に説明会が行われる予定です。

デジタルヒューマニティーズ基礎／デジタルヒューマニティーズ演習／人文学とデジタル技術	人文学研究科では、最先端のＩＴ技術と人文学研究を高度に組み合わせ新時代の学問領域を切り拓く「デジタルヒューマニティーズ」を教育・研究上の特色としています。その入門に当たる授業科目として「デジタルヒューマニティーズ基礎」、「デジタルヒューマニティーズ演習」「人文学とデジタル技術」の３科目を開講します。 ※この科目は選択科目です。
言語特別演習（英語、ドイツ語、フランス語） （高度国際性涵養教育科目）	専攻の枠を超え、研究科共通の科目として開講される言語演習科目です。基本的に受講者の第１言語以外の言語により、専門的な研究調査、海外研修、論文執筆、国内外の学会における研究発表等に積極的に取り組み、成果を挙げるために必要とされる、大学院学生にふさわしい高度な言語運用能力を養成する。各言語の母語話者がそれぞれのクラスを担当し、各言語の読解力、論文作成能力、プレゼンテーション能力等を向上させるための演習が行われます。 ※この科目は選択科目ですが、履修分野に関わらず、高度な言語運用能力を必要とする言語文化学専攻の学生に履修を推奨する科目です。

上記のほかにも、複数の人文学研究科共通科目（選択科目）が開講されています。

２．言語文化学専攻共通科目

授業科目	授 業 内 容
研究実践基礎	研究倫理、研究調査、レポート・論文の作成や研究発表の基礎を身につけます。具体的には、研究倫理についての基礎知識、研究調査の基本的な方法、修士論文の書き方の基本、研究発表の基本的な方法等を学びます。 ※この科目は博士前期課程１年次の春学期（月曜５限）の必修科目で、クラスは指定されます。
研究発表演習	研究成果を論理的に表現し、体系的にまとめる能力を向上させます。修士論文の作成や発表の具体的な方法を学び、修士論文中間発表のための実践的訓練を行います。 ※この科目は博士前期課程２年次の夏学期（月曜５限）の必修科目で、クラスは指定されます。
言語特別演習（日本語） （高度国際性涵養教育科目）	言語文化学専攻の留学生を対象に、日本語により、専門的な研究調査、海外研修、論文執筆、国内外の学会における研究発表等に積極的に取り組み、成果を挙げるために必要とされる、大学院学生にふさわしい高度な言語運用能力を養成する。日本語教育に精通した講師がクラスを担当し、日本語の読解力、論文作成能力、プレゼンテーション能力等を向上させるための演習が行われます。

３．言語文化学専攻各講座科目

超領域文化論講座

授業科目	授 業 内 容
超領域文化論 Ａ・Ｂ	伝統的なディシプリンを基盤としながらも、既存の研究領域や研究方法にとらわれない新たな分野や方法論の開拓も視野に入れつつ、世界各地の言語文化の歴史的な変遷、それらの現在の実相における共通点と相違点を追究します。同時に、今日ますます多文化・多言語社会へと変貌してゆく世界、ならびにその過程で生じてきた様々な課題について超領域的な視点から考察します。

ジェンダー論 A・B	フェミニズム、ジェンダー、セクシュアリティに関する研究を基礎とし、社会と文化に内在する性差の構造の諸問題や、ジェンダーとセクシュアリティの表象を分析・考察します。また LGBT を始めとする性的マイノリティのみならず、障がい、人種など様々なマイノリティをめぐる研究領域を横断する議論を模索しながら、既成概念にとらわれずに、多様な個性を尊重した社会を形成するための高度な言語文化リテラシーを育成します。
グローバリゼーション論 A・B	国家の枠を超えた関係性と地球規模の人・情報・モノ・資本の動きを特徴とするグローバリゼーションのなかで営まれる経済・文化・政治活動が固有の言語文化や市民社会のあり方に与える影響を考察します。移民・難民・テロリズム・環境問題など現代世界の抱える様々な課題について、文化理論や社会理論、フィールドワーク、テキストや表象の分析を通して多面的、重層的に理解し、「他者」に向き合う想像力の育成を目指します。
言語文化共生論 A・B	現代世界において人間は、グローバルなレベルで他者への理解を深め、対立を調和へと転じるための知を探究し実践する必要があります。本科目では、広義の文学・文化テキストを素材にして、言語・民族・人種・階級・宗教などの差異に由来する文化の移動・交流・摩擦・変容などの諸現象を共時的かつ通時的な視座から分析します。それにより、異なる立場に在る人々が有限な地球環境において共生するための方途を探ります。
言語文化形成論 A・B	現代において、ある一つの言語文化環境にグローバル化とローカル化、集団と個人次元のアイデンティティが拮抗しながら並存する状況が生じています。このような状況を視野に入れながら、様々な種類の言語文化的な集団の形成過程ならびにその変容・継承などの動態を通時的・共時的視点から分析し、アイデンティティの多様性と複合性、「差異をめぐる政治」など言語文化と社会的諸条件との相互関係を総合的に考察します。

表象文化論講座

授業科目	授 業 内 容
表象文化論 A・B	書物、絵画、映画などを含む各種の作品とその媒体（メディア）に加え、広告や演説なども含めた言語文化テキスト、その他、物語性を有する各種の表象の問題を受講生とともに読解・分析します。表象、テキスト、作品としての物語の生成・構造・変容・伝播・作用を分析し、構成された語りに関わる表象の問題、文化的事象、自己や他者の像を表出する表象の問題を、社会的・歴史的・政治的文脈の中で多角的に考究します。
言語文化比較交流論 A・B	世界の複数地域の言語・文化・表象の比較、および異言語接触によってもたらされる言語文化の変容について、具体的な題材に即して考察します。テキストの詳細な分析を行いつつ、代表的な文化理論をも学びます。受講生はテキストの文化的意味を多言語・多文化的視座にもとづいて理解しようと努めることが求められます。異言語の読解力ならびに批評能力を高め、文化的他者理解のあるべき姿について考えを深めることを目指します。
翻訳研究 A・B	翻訳は現代のグローバル社会において、さまざまな場面で欠かせないコミュニケーションの一形態です。また、文学作品をはじめとする文芸表象は、異言語・異文化の社会における受容や、異種の芸術ジャンルにおけるアダプテーションを通じて変容しますが、これもまた翻訳と関

	連する問題と考えることができます。この科目では、文学作品の翻訳、翻案、再話、アダプテーション等についての考察、多様なテキストを訳す実践演習を行うほか、関連する諸理論・諸問題についても考究します。
--	---

コミュニケーション論講座

授業科目	授 業 内 容
コミュニケーション論 A・B	諸言語における言語行動の比較・対照研究、および、言語を行為や社会・文化の中で研究する諸分野の知見をもとに、言語も含む様々な記号に媒介されるコミュニケーションのメカニズムの解明を目指します。特に、言語文化的背景・社会的要因・個人的属性・メディア的特性などがコミュニケーションの（不）成立に及ぼす影響を多角的に追究します。また、多様な言語、文化、価値観がひしめき合う現代社会において相互の交流を可能にするコミュニケーション・リテラシーを考究します。
語用論研究 A・B	音声学・音韻論および語彙論・統語論を基礎として言語能力と言語運用の関連を追究し、言語運用の実際に基づくデータを意味論・語用論の立場から分析して発話や談話の構造を考察するとともに、その原動力となる人間の認知能力・認知メカニズムの解明を目指します。相互理解に必要な意思疎通と合意形成のための言語能力の開発に向け、コミュニケーションを成り立たせるために必要な情報の組み立て方や提示法などをはじめとする、言語運用の基盤となる理論を構築し、さらにコミュニケーションをデザインする力を追究します。
言語技術研究 A・B	実際のコミュニケーションの場で使用されるさまざまな手段のありようについて幅広く資料を収集して分析するとともに、異文化間の高度な言語コミュニケーションを成り立たせるための技術および理論について学びます。また、日本語を第二言語とする人々の間で高度のコミュニケーションを成立させるための技術および理論についての研究を行い、日本語が国際語として機能するための基本的条件を検討します。さらに、映像や音声を用いた情報を解析して、多様な表現技術が教育的実践に応用できるように研究指導を行います。
社会言語学研究 A・B	言語を社会的なコンテキストにおいて考究する社会言語学の基礎理論を論じ、その相関関係に基づく言語研究の実際について研究指導を行います。会話などのコミュニケーションを社会的な営みと捉えてそこで行われるやり取りを分析するミクロ的アプローチ、また言語学と社会学にまたがる学際的分野として話者の社会的属性をはじめとする社会的諸要因との相関で言語の多様性を分析するマクロ的アプローチなど多様な観点から、言語と社会との相関関係における複雑な様相や諸問題を読み解いていきます。

第二言語教育学講座

授業科目	授 業 内 容
応用言語学研究 A・B	「応用言語学研究」は、第二言語習得論、第二言語評価論、第二言語語用論、第二言語心理学的研究、第二言語テキスト分析などの観点から母語以外の言語を研究し、学習、教育、分析のための学術的基盤を構築する科目です。第二言語習得論では、学習者がどのように第二言語を習得するのか、その理論と実践を理解します。第二言語評価論では、言語教育という枠の中で言語運用能力とは何かの理解から始め、教育現場での教育内容や教育活動を踏まえた上で、言語運用能力を定義し、測定して評

	価に反映させる方法を学びます。第二言語語用論では、実際に第二言語を使用する際のいつ、誰に、どのような事柄を、どのように話すべきなのかといった言語・表現の選択に関わる知識・規範を第二言語学習者はいつどのように学ぶのか、そしてそうした第二言語使用に関する知識・規範をどのように研究し、教育し、また測定できるのかを考察します。第二言語心理学研究は、動機づけを中心に、第二言語学習時における心理的要因に焦点を置いて、理論と実践を包括的に学ぶことを目的とします。第二言語テキスト分析では、テキスト言語学を例に、応用言語学分野の基本的概念、方法論を知り、それにのっとった問題の発見、データ収集、分析方法を習得します。
第二言語研究法 A・B	「第二言語研究法」では、量的研究法と質的研究法の両面からデータの収集・分析法に習熟し、分析結果から研究デザインや論文執筆へ導く方法を学びます。量的研究法では、量的研究の研究デザインと統計的な概念の理解を含めた統計手法を学習します。統計手法については、記述統計・信頼性係数・相関・重回帰分析、分散分析の基礎的な知識と原理を中心として、応用的な多変量分析の基本までを学びます。更に、実際のデータを使用し、統計アプリケーションを用いて分析を行います。教育現場でのデータ収集を念頭に、研究デザイン、研究課題、研究方法を考え、応用することを到達目標とします。質的研究法では、行為主体性(agency)を持った人による行為としての第二言語の学習、教育、そして実際の使用に関して、どのような事柄を明らかにすることで、どういった教育的あるいは社会的還元が可能となるのかを考察します。人の営みを明らかにすることを狙いとした諸理論と各理論を下敷きにした研究法(例えば、エスノメソドロジイ的会話分析やライフストーリーなど)を学び、受講生が興味・関心のあるテーマについて研究プロジェクトを体系的にデザインし遂行できるようになることを到達目標とします。
第二言語教育方法論 A・B	「第二言語教育方法論」は、第二言語運用の諸技能を、理論と実践の両面から研究し、より高度な習得・教育方法を考究する授業であり、リーディング、ライティング、リスニング・スピーキングを扱います。リーディングでは、テキストの読みのプロセスを学ぶと同時に、外国語の学習、教育において読みがどのように位置づけられているのか考察します。さらに、言語教育や言語習得における理論を援用しながら、教材分析をとおして、読みの教育方法を開発する能力を養うことを目標とします。外国語教育や国語教育、言語習得における理論や知見、さらには教材分析をとおして、読みの教育方法を開発する能力を養うことを目標とします。ライティングでは、ディスコースジャンルの意識と、ジャンル特有のレトリックなどについての理論的な考察をベースに、自らのライティング実践を通して教室等での教育法と教育的適用を考察します。リスニング・スピーキングでは学習者はどのようにリスニング・スピーキングを習得するのか、理論と実践の両面を研究します。先行研究を踏まえて、第二言語の理解や発話メカニズムを検討し、リスニング・スピーキングのための指導法を考察し、教室での応用を考えます。
第二言語教育実践研究 A・B	「第二言語教育実践研究」は、カリキュラム開発、教材開発、教育メディア論、授業研究、第二言語教授法など、第二言語教育の実践を多面的に考える授業であり、併せて先端的なテクノロジーやメソドロジイを駆使した教育メディア論や教材開発を考究します。カリキュラム開発では、ニーズ分析や状況分析に基づく学習到達目標の設定から、言語習得・学習理論を考慮したカリキュラムデザインや到達目標達成の評価まで

	を包括的に学習し、具体的な状況に応じたカリキュラム開発について考察します。教材開発では、母語以外の言語を学ぶ際に、教育施設またはそれ以外で自律的に学習を行うためのリソースについて、従来の教材開発の省察を通し、人的・社会的・物理的な面からそのデザインを検討して新たなリソースの開発を試みます。教育メディア論では、日々進歩する情報コミュニケーション技術(ICT)を言語教育・言語学習に活用するための基礎知識を身につけ、これからの教育現場での ICT 支援のあり方を考察します。授業研究では、第二言語教育について、Reflective Practice の理念による省察等を含め、具体的な授業実践のあり方について学ぶとともに、その理論的基盤について考察します。また、第二言語教授法では、Audio-Lingual Approach 等の伝統的な教授法から CLIL (Content and Language Integrated Learning) など近年の教授法まで、第二言語教授法の理論と実践について学びます。
第二言語社会・文化研究 A・B	「第二言語社会・文化研究」では、言語と文化と社会と自己の相関について理論的に考究するとともに、そうして得られた視座の下、多言語多文化現象、複言語主義、トランスランゲージング、言語政策等についてクリティカルに検討します。言語を即物的に捉えて単にスキルとして教育するのではなく、文化や社会の構成や自己の構築との関係への深い洞察を基盤として言語教育や言語政策を批判的に検討し、新たな言語教育や多言語状況での教育を構想し実践することができる高度な複眼的視点を養成することを到達目標とします。

理論言語学・デジタルヒューマニティーズ講座

授業科目	授 業 内 容
理論言語学 A・B	言語学を自然言語に関する科学と捉え、人間の言語能力の解明を最終目標として、統語論をはじめ音韻論、形態論、意味論、さらには、それらのインターフェイスについて幅広く研究します。また、言語の研究における科学的なデータの収集方法、論証の組み立て方といった方法論の問題も含めて理論言語学の様々な課題について学びます。
心理言語学 A・B	第三言語までを研究対象として、言語獲得をめぐる諸問題について、生成文法をはじめとする理論言語学の知見に基づき研究します。特に言語獲得過程を解明することを通して、言語の普遍的な側面、個別言語の統語構造、意味構造等を解明する手法を学びます。また、実践練習を通して言語獲得の研究におけるデータの収集方法への理解を深めることを目指します。
史的言語研究 A・B	現代社会で用いられている以前の言語を主たる対象として、特定の時代における音声・文字・綴り・形態・統語法・意味・語彙に現れた諸特徴や複数の時代にわたる変化を、当時の文献、当該時代についての記述・資料やコーパスなどの分析を通して研究します。当該言語がどのように成り立ち変化したのかを、その原因・契機を含め実証的・理論的に考察することで、現代の言語の諸相への理解を深めることをも目指します。
言語統計学 A・B	理論言語学、言語獲得論、心理言語学、実験言語学、社会言語学、自然言語処理、コーパス言語学で使われる統計的手法の基礎を互いに有機的に結びつけながら、演習を交えて学びます。数学的議論に馴染みのない人を主な受講者と想定しつつ、基礎的な内容から徐々に発展的なモデルへと段階を踏んで理解を深めていくことを目指します。

デジタル ヒューマニティーズ A・B	言語データや文化資（史）料を研究対象として、デジタル処理・解析のための理論的枠組みや方法論の精緻化を進めながら、言語文化学と情報学の知見に基づいた分野横断的研究を行います。自然言語処理技術や数理的モデリングを高度に応用して、大規模テキストコーパスやデジタルアーカイブの潜在的特徴を解明する方法論を究めます。
--------------------------	---

言語認知科学講座

授業科目	授 業 内 容
言語認知科学論 A・B	人間がどのように外界を認知し、知識を獲得しているのか、またさまざまな情報を処理しているのか、言語の情報処理の観点から人間の認知的システムを科学的に捉えることにより、人間の認知メカニズムのひとつとしての言語能力の仕組みと働きについて研究、教授します。また、言語学においてこうした観点に立つ認知言語学について、理論的枠組みと具体的な言語研究への適用との両面にわたって研究、教授します。さらに、言語間の対照研究について認知言語学の立場からどのようなアプローチが可能かについても追究していきます。
認知言語学研究 A・B	認知科学の方法論を言語研究に適用した分野としての認知言語学の方法を論じ、人間の認知システムに基づく言語研究の実際について研究、教授します。認知言語学の様々な理論的枠組みを幅広く視野に入れ、構文文法なども含めて、認知言語学全般について包括的に取り扱います。また、認知言語学の枠組みによる日本語、英語、フランス語などの個別言語の研究も中心的課題のひとつとして追究していきます。さらに、認知言語学の理論的枠組み自体に関する研究も積極的に進めます。
認知意味理論研究 A・B	認知言語学の観点から自然言語の意味論・語用論について研究、教授します。言語の意味解釈の過程に関わってくる様々な側面について、言語形式そのものの意味はもとより、推論の仕組みと働きなどについても幅広く考察することにより、言語の意味解釈メカニズムの解明を目指すとともに、さらに広く人間の認知能力・認知メカニズムの解明を目指します。また、意味解釈メカニズムの言語間対照研究や第一、第二言語習得における意味論上の問題についても、認知言語学の視点から新たな研究を進めます。
認知レトリック論研究 A・B	人間の精神活動の重要な側面に深く関わる現象としての意味、レトリックなどを研究対象とし、人間の認知メカニズムについて幅広く探求します。メタファー、メトニミーなど様々な意味産出のメカニズムについて、認知言語学的観点から研究を進めます。また、言語の通時的な研究についても、新たな意味産出のメカニズムの成立という観点から取り上げて研究を進めます。自然言語の持つ共時的、通時的、さらには両者を統合した汎時的なダイナミズムを認知言語学の枠組みから解明することを目指します。

令和 8(2026)年度 言語文化学専攻 教員一覧（予定）

講 座 名	教 授	准 教 授	講 師
超領域文化論	小杉 世 里内 克巳 霜鳥 慶邦 平山 晃司	ガデミ・アミン 北井 聡子 中村 綾乃	鈴木 啓峻
表象文化論	木原 善彦 田中 智行 津田 保夫 林 千宏 福田 覚	村上スミス・アンドリュー 渡辺 貴規子	佐高 春音
コミュニケーション論	植田 晃次 王 周明 佐藤 彰 秦 かおり 村岡 貴子 義永 美央子	榎本 剛士 劉 驪	井坂 ゆかり 覚知 頌春 櫻間 瑞希
第二言語教育学	今尾 康裕 西田 理恵子	岡田 悠佑 西出 佳詩子 リー・シーチェン・ナンシー 大谷 晋也 中俣 尚己 大前 智美	金澤 佑 キム・ミソ バルカ・コランタン・ジャン
理論言語学・ デジタルヒューマニテ ィーズ	越智 正男 田畑 智司 三宅 真紀 山本 武史	ホドシチェク・ボル 八木 堅二	杉本 侑嗣 鈴木 大介 ヤン・ムイ 葉 晨傑
言語認知科学	大森 文子 田村 幸誠	木本 幸憲 小薬 哲哉 高橋 克欣 中嶋 浩貴	

言語文化学専攻ホームページ（教育・研究／教員一覧）

<https://lc.hmt.osaka-u.ac.jp/research/staff.html>

案内図

豊中キャンパス

